



消費生活ニュース

—— 環境にやさしい暮らしを ——

「みんなで考えよう
くらしとルール」

平成22年12月10日発行

第13号

たつの市市民生活部なんでも相談課
たつの市消費者協会
たつの市消費生活モニター

たつの市龍野町富永1005番地1
TEL0791-64-3250 (直通)

こんな手口があなたを狙っています!

催眠 (SF) 商法

【事例】「無料で景品を配るから」と言われて、無料という言葉にひかれて会場に行った。会場では「これ、欲しい人!」と来場者に手を挙げさせ安価な景品を配っていた。安価な商品から始まり、最終的には高価なものを買わされてしまった。

この商法は、会場の雰囲気、「催眠状態」にし、判断力を失わせる手口です。閉め切った会場（民家やガレージ等）で、「自分も買わなければ」という心境におちいらせます。

私たちの暮らすたつの市でも、実際に左のような事例がありましたので、ご紹介します。

どんな商品が売られるの?

- ・布団類（磁気布団、羽毛布団、遠赤マット、竹炭マットなど）
- ・健康器具（電気治療器、磁気治療器、放射性岩石など）
- ・健康食品（ローヤルゼリー、ウコンなど）

商品の金額はいくらぐらい?

20万から50万円ぐらいのものが多く、最近では数万円程度のものも増えています。

無料の日用品も
たくさん
ありますよ



独立行政法人国民生活センター
見守り新鮮情報第25号より

◆アドバイス◆

- 絶対に会場に行かないようにしましょう。
- 必要でないものは購入しないようにしましょう。
- 万が一、契約をしてしまっても、契約書をもらってから8日以内であれば、※クーリング・オフができます。（※クーリング・オフとは、無条件で契約が解除できる制度です。）

タダより高い
物はない

イラク通貨「ディナール」を使った新手的投資トラブルにご注意！

【事例】 A社のT氏より電話があった。「イラクの通貨、ディナールを買ってほしい。これは個人しか買えない。数年後に円に換金すれば、必ず20～30倍の価値になる。買ってくれたら高値で買い取る。」と言う。信用して転売しようと思い、25,000ディナール10枚を一口として、一口45万円で12口購入し、540万円振り込んだ。その後、A社に電話をするが、T氏はいつも席にいない。騙されたと思うので返金してほしい。



独立行政法人国民生活センター
見守り新鮮情報第88号より

◆問題点とアドバイス◆

- ディナールを購入しても円に換金することは極めて困難です。
- 「絶対に儲かる」といった勧誘も目立ちますが、鵜呑みにすべきではありません。
- この事例の場合、25,000ディナール紙幣一枚を45,000円という暴利で販売しています。
(仮に為替レートを用いて計算すると、25,000ディナールは2,000円弱に過ぎません。)
- ディナールを購入した後、そのディナールの買い取りは実行されないことが多く、お金は支払ったが、その後、業者と連絡が取れなくなってしまったという深刻な被害もあります。

～ディナールの購入は、慎重な上にも慎重に対応しましょう～

廃品回収業者とのトラブルにもご注意！



独立行政法人国民生活センター
見守り新鮮情報第75号より

「無料で不用品を引き取ってもらえるはずが、作業後に高額な料金を請求された」また、「家に上がりこみ、依頼していないものまで勝手に持ち出された」という相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

粗大ゴミや不用品などの一般廃棄物の収集、運搬は、市区町村の許可を受けた事業者にしかなできませんので、許可を受けている業者かどうかを、市区町村に確認してください。安易に不用品回収業者に処分を依頼すると高額な請求を受けたり、不法投棄につながることもあり、トラブルのもとです。十分に注意しましょう。

市では、生ごみの減量化・堆肥化を推進するため、EMボカシ肥の普及啓発に努めています。

今回は、EMボカシ肥の製造、啓発にご協力いただいている「EMボカシ肥づくり」誉田町広山エコグループの活動を掲載します。

生ごみも資源

～EMボカシ肥を使って 生ごみを堆肥化～

広山婦人会では、有志で10年以上前からEMボカシ肥を製造しています。

生ごみにEMボカシ肥を添加すると、発酵が促進され、嫌なにおいがなくなり、家庭から出すごみ量も大きく減少します。

平成22年4月から、たつの市のEMボカシ肥の普及啓発事業に賛同し、新たに「EMボカシ肥づくり」誉田町広山エコグループを立ち上げ、婦人会活動で培った知識と経験を活用し、次のような活動に取り組んでいます。

①毎月20kgのEMボカシ肥を製造し、袋詰めして市環境課に渡す。

(環境課では、これを生ごみ堆肥化事業の参加者等に配布する。)

②市のEMボカシ肥啓発イベントに参加し、広く市民に周知する。

③希望者には製造現場を見学いただき、説明する。

◎EMボカシ肥(12～13kg)の作り方

1 材料 ①糖蜜20cc、②お湯(60℃)150cc、③水(30℃)2300cc、
④EM1号20cc、⑤米ぬか10kg

2 EMボカシ肥の作り方

- (1) ①糖蜜20ccと②お湯(60℃)150ccをよく混ぜる。
- (2) (1)の中に③水(30℃)2300ccを混ぜる。
- (3) (2)の中へ④EM1号20ccを入れ、よく混ぜる。
- (4) たらい又は桶に⑤米ぬか10kgを入れ、(3)の液体を入れてよく混ぜる。
- (5) 室温が50℃以下の場所で発酵させる。※冬季は保温が必要です。

(注) ・材料を混ぜ合わせる際、温度に気をつけてください。

- ・米ぬかはよくかき混ぜないとカビが発生します。白カビは影響ありませんが、青カビ・黒カビが発生した場合は取り除きます。
- ・できあがったEMボカシ肥を長期間保存する場合は、1日以上乾燥させ、密閉容器に入れて保存します。
- ・EMボカシ肥の必要量に応じて材料の使用量を調節してください。



◎生ごみ堆肥化方法

- (1) コンポスト又はEMバケツ(下に水抜きコックのついた密閉型バケツ)を使用して、生ごみを入れ、生ごみの3分の1程度のEMボカシ肥をふりかけることを繰り返す。
- (2) 容器が満杯になって約1か月おくと、堆肥ができ上がり、畑や家庭菜園等で活用できます。

※関心のある方は、誉田町広山エコグループのEMボカシ肥製造現場を見学できますので市環境課まで連絡をお願いします。(連絡先：市環境課 ☎64-3150)

健康食品ってどんなもの？

近頃、薬局やスーパー等でさまざまな「いわゆる健康食品」をよく見かけませんか？

「健康食品」という言葉は、法令などにより定められているものではなく、「健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるもの」全般を指しているものです。このうち、国がその健康の保持増進効果を確認したものが「保健機能食品制度」です。保健機能食品は「特定保健用食品」（特定の保健の目的が期待できることを表示して販売される食品）と「栄養機能食品」（栄養素の機能の表示をして販売される食品）とに分けられます。その他の健康食品には「健康補助食品」「栄養補助食品」「栄養強化食品」「栄養調整食品」「健康飲料」「サプリメント」といったものがありますが、これらは、国がその効果を確認したものではありません。



特定保健用食品として販売するには、その有効性や安全性の審査を受け、国の許可を受ける必要があります。この許可マークが付いています。



《保健機能食品の概要図》



健康づくりにおいては、バランスの取れた食生活を送ることが大切です。その上で健康食品を利用する場合は、みなさんがそれぞれの食生活の状況に応じて適切に摂取するように心がけましょう。

＊ ＊ 相談窓口を開設しています ＊ ＊

◎消費生活相談

* 西播磨生活科学センター
(たつの市新宮町宮内)

☎0791-75-0999

平日（午前9時～午後4時）

* たつの市なんでも相談課

☎0791-64-3250

平日（午前8時30分～午後5時15分）

◎週末消費生活相談ダイヤル

と き：土・日曜日（午前10時～午後4時）

連絡先：フリーダイヤル 0120-511-103（無料）

◎消費者被害・多重債務・成年後見問題 無料相談会

と き：毎月第4土曜日 午前9時～正午

ところ：たつの市産業振興センター（龍野町堂本）

☎0791-63-9961

連絡先：兵庫県司法書士会 ☎0791-63-3707